



文部科学大臣提出資料

子ども未来戦略方針等を踏まえた文部科学省における対応について

子ども未来戦略方針

(R5.6.13閣議決定)

高等教育費の負担軽減

教育費負担が理想のこども数を持たない大きな理由の一つとの声があり、**高等教育費は特にその負担軽減が喫緊の課題**

授業料等減免等の中間層への拡大、授業料後払い制度の創設、貸与型奨学金における減額返還制度・所得連動返還方式の見直しを実施（詳細は右記のとおり）

公教育の再生

こどもを安心して任せることのできる質の高い公教育の再生

次代にふさわしい教育の保障、優れた教師の確保・教育環境の整備
GIGAスクール構想の次なる展開
等の取組を着実に進めていくことが重要

公教育の再生は**少子化対策と経済成長実現**にとっても重要、基本理念とも密接に関連する

左記方針を踏まえ、R6予算要求を行うとともに、必要な制度・取組を検討

高等教育の修学支援の着実な実施

- ・高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）を着実に実施（こども家庭庁計上）
- ・基準を満たす希望者全員に対する無利子奨学金の貸与等、貸与型奨学金及びその返還支援の着実な実施

「加速化プラン」等に基づく高等教育費の負担軽減策の実施（令和6年度～）

以下の詳細について予算編成過程で検討を進める

- ①**授業料等減免及び給付型奨学金**：授業料等減免と給付型奨学金を併せて行う「高等教育の修学支援新制度」について、子育て支援等の観点から、多子世帯や理工農系の中間層（世帯年収600万円程度（モデルケース）まで）に支援対象を拡大。また、多子世帯の学生等の授業料等減免について、執行状況や財源等を踏まえ更なる支援拡充を検討し、必要な措置を講ずる。
- ②**貸与型奨学金**：減額返還（定額返還における月々の返還額を減らす制度。返還総額は変わらない）について、要件等を柔軟化
- ③**授業料後払い制度**：授業料について、卒業後の所得に応じた「後払い」とする仕組みを創設。大学院修士段階の学生を対象として導入した上で、本格導入に向けた更なる検討

誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

- ・学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置促進、学校内外の教育支援センター整備
- ・1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見の推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制の充実など

学校における働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的な推進

- ・小学校における高学年の教科担任制の強化や35人学級の計画的な整備
- ・教員業務支援員をはじめとする支援スタッフの充実
- ・給特法等の法制的な枠組みを含む教師の処遇改善
- ・教師人材の確保強化など

→中教審特別部会において教師を取り巻く環境整備について緊急提言（R5.8.28）、引き続き検討

GIGAスクール構想の国策としての着実な推進

- ・1人1台端末の公教育の必須ツールとしての着実な更新
- ・運営支援センターの全国的な設置促進・機能強化等徹底的な伴走支援の強化など